



介護あんしん 相談員だより

第25号 平成28年11月発行
発行：鳥栖地区広域市町村圏組合
(介護保険課 地域支援係)
連絡先：0942-81-3111

介護あんしん相談員は橋渡しをします！

施設に入居していると、ちょっとした不満や不安があっても、直接スタッフに言うことを遠慮してしまうことがあります。介護あんしん相談員はご本人やそのご家族が施設職員に直接は言いにくいことをお聞きしたり、客観的な目で見えづいた点や、気づいた点を施設側に伝えて問題の解決をはかります。



利用者さんや介護あんしん相談員の声からいくつかご紹介します
(平成28年8月・9月)



～介護あんしん相談員の声より～

相談員：今までお見かけしなかったご利用者さまがいらっしゃいますね。

施設：こちらの施設と同じ地域の隣保班の方で、ご本人様とご家族様のご希望により、介護サービスが開始された方です。

【鳥栖地区広域市町村圏組合より】



こちらのご利用者様は、以前から地域の方々が気にかけられ、今までに様々な相談が施設に寄せられていた方です。お一人暮らしでご家族様も近くにいらっしゃらないため、今回認知症の診断により、介護認定を受けられた方です。

サービス開始後は、ご自宅からご自分で施設に歩いて来られ、様々な軽作業を自分から率先して行われています。また通いのない日は安否確認の為に、訪問サービスを利用されています。地域の方からも「楽しんで行かれていますよー。」とのお話も聞き、ご家族様も喜ばれ、この先も地域の方々と共に連携し、見守っていききたいということでした。

ご利用者様の居場所（あなたはここに居ても大丈夫ですよ！）が見つかったことは、本当に良かったです。地域の中で「自分の居場所がある」ことが地域で安心して暮らしていける前提ではないでしょうか。

認知症になっても、「住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくり」ができるように、わたしたち組合でも支援していきたいと思っています。

相談員：ご利用者の水分の摂取量はどのようにして確認されていますか？

施設：いつでも飲んでいただけるように、ご本人様の器に配茶しています。疾患等で飲水制限のある方は摂取量を記録していますが、それ以外の方はチェック・記録はしていません。



【鳥栖地区広域市町村圏組合より】

高齢者は、もともと体の水分量が子供・成人より少なく、喉の渇きを感じにくい方が多いようです。疾患により、お医者様の指示のもと水分管理が必要な方以外は、積極的に水分を摂取して頂いた方が良いのではないのでしょうか。

ご利用者様が、1日どれくらいの水分量を摂られているかを把握することは、とても重要なことだと思います。水分が不足することで体にはとても負担がかかるようです。

脱水症状によって、だるさや、足がつる、頭が痛いなどの症状が出る前に、水分補給をよろしくお願いします。脳梗塞など血管系の疾病を引き起こす原因にもなりかねません。また、利尿剤等の薬の影響により水分が体外に出ていく量が増えている利用者様もいらっしゃると思います。

1日の水分量が把握できると、脱水なのかそうでないかの判断や、排泄ケアにも生かせるので、記録をして頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。



～利用者さんの声より～

利用者：買い物に1人で行きたい。

施設：お店が近いので1人で行きたい気持はわかりますが、行き帰りの事故等を考えましたら、お一人で行ってもらう事はできません。



【鳥栖地区広域市町村圏組合より】

こちらのご利用者様は、「すぐ近くのコンビニなので1人で行けます。でもスタッフが付いてくるので、見張られ、閉じ込められている気がする。」とされています。

～介護あんしん相談員から施設への提案～

「お店までの行き帰りは同行し、店に着いたら入り口で待っていて、買い物は自由にできるようにされてはいかがでしょうか？」

施設からの回答として「それは一案ですね。検討してみます。」

ご利用者様は、施設に入る前は自由に1人でお店に行き、買い物して日々生活をされていたと思います。特別に配慮のいないご利用者様は、ご本人様やご家族様の意向を確認し、行き帰りの安全を確保して頂くだけでも良いのではないのでしょうか。



わたしたち、介護あんしん相談員は一人一人の小さな思いを、お伝えします。